

## 意見書案第4号

### 企業・団体献金を禁止し、政党助成金の廃止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

平成28年3月24日提出

提出者	中間市議会議員	青木孝子
賛成者	〃	宮下寛
〃	〃	田口澄雄

## 企業・団体献金を禁止し、政党助成金の廃止を求める意見書

安倍内閣のもと、女性2閣僚が政治と金などの疑惑で閣僚辞任をしました。その中には、違法な寄付、供応接待、選挙での買収、利益誘導、違法な献金、政治資金収支報告書の虚偽記載など国民の政治不信を掻き立て、国会自らが襟を正して改革しなければならない事態が次々と他の閣僚からも起きています。更に、今年1月には、建設会社のために都市再生機構（UR）に口利きし、その見返りに多額の献金を受け取ったという疑惑で、甘利経済再生大臣が辞任しました。

一方、経団連は、企業献金への関与を再開する方針を決めて、法人実効税率の引き下げ、原発の早期再稼働、消費税の10%への引き上げ、社会保障制度の「給付の重点化・運営の効率化」を強調し、社会保障の切り捨てなどを求めています。政治をカネで買おうとする経団連の態度は、国民の理解は得られません。

一連の疑惑の原資となっているのは、企業団体献金と年間総額約320億円の政党助成金です。政治をカネの力でゆがめる企業・団体献金の害悪とともに、何の苦労もなく毎年、国から巨額の助成金を受け取り、使途は自由で残れば「基金」に溜め込み、政党助成金を目当てに離合集散を繰り返すなど、政党助成金制度の害悪は深刻です。

そもそも、政党助成金は企業献金の全廃を前提に導入されたにもかかわらず、今も企業団体献金を受け取り続けています。国民の思想・信条の自由を侵害する政党助成金と企業・団体献金の「二重取り」を続けることは金権腐敗政治の一掃を求める国民への裏切りです。

よって、国に対して、企業・団体献金を直ちに禁止し、政党助成金の廃止を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月24日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山崎 正昭 様  
内閣総理大臣 安倍 晋三 様